

サムライと怨霊

—— 崇徳院・悪左府頼長にとつての保元の乱と怨霊化 ——

堀 田 穰

一、怨霊なのか天狗なのか

保元の乱に敗れ、讃岐に流された崇徳院が、罪を悔いたしるしとして大乘経を写経して、京都に納めてほしいと願い出ると、不吉なことであると返されてしまう。逆上した崇徳院は、これ以上自分が生きても無益であると断じて、生きながらの天狗道に進んで行った。

その後は、御髪をも召されず、御爪も生やさせたまはず、生きながら天狗の姿にならせたまふぞあさましき。

(保元物語A、三九九～四〇〇)

そして、有名な呪詛の言葉を遺す。

莫太の行業を、しかしながら、三悪道に投げ籠み、その力を以て、日本国の大魔縁となり、皇を民となし、民を皇となさん

(保元物語A、四〇二)

好一对の言葉が、『愚管抄』の有名な文章である。

サテ大治ノ後久寿マデハ。又鳥羽院。白川院ノ御アトニ世ヲシロシメシテ。保元元年七月二日鳥羽院ウセサセ給ヒテ後。日本国ノ乱逆ト云コトハヲコリテ後。ムサノ世ニナリニケル也ケリ。コノ次第ノコトハリヲコレハセンニ思テ書置侍ルナリ。

(愚管抄、巻第四、一六九)

「ムサノ世」というのは武者の世、サムライの世になったということだ。崇徳院が大怨霊となつて「皇を民となし、民を皇と」なしたその実質が「ムサノ世」だったということになる。慈円自身、人間の目に見えない冥の世界の力として第一に神々、第二にその化身・権化、そして第三に怨霊、第四に天狗・地狗・狐狸を数えている。ただ、そのように『愚管抄』の冥衆の世界をまとめた大隅和雄は、

こうした怨霊は、時によっては政治の方向を変えさせたりするような大きな力を持つが、さきあげた

第一の神々や第二の化現の人々のように、日本国の歴史の基本を定めたり、それを具体化して行ったりするような役割を負うことはない。

(大隅和雄、一九九九、一三三)

と、指摘していた。『愚管抄』と『保元物語』の成立時期から見れば当たり前だが、慈円は『保元物語』の「皇を民となし、民を皇となさん」の呪詛を知らなかったか、意識していなかったことになる。確かに慈円の、怨霊が何をなしたかの記述にも、人をとり殺し、世を乱すという程のことしか書かれていなかった。これも大隅のまとめを借りておこう。

『愚管抄』の巻第七には、怨霊に対する慈円の立場と主張がまとめて述べられているが、光仁天皇の皇后であった井上内親王の怨霊が藤原百川を殺し、朝成の悪霊が伊尹にとりついて義孝を死なせ、元方が冷泉天皇に、顕光が道長に、忠実や崇徳上皇がさまざまな政敵にとりついて彼等を若死させたり、失脚させたりした例をあげて、怨霊のもたらすわざわいとそれへの対処の仕方を説いている。

(大隅和雄、一九九九、一三三)

慈円にとっての大問題は、怨霊と魔物を区別することであったようだ。『愚管抄』巻六では、建永元(二二〇六年)のころ、源仲国法師の妻に後白河法皇の霊がとりついて、祀るように要求をしたことが書かれている。それに対して慈円は、それが怨霊ではなく魔物であり、護持僧としてそのような要求を聞いてはいけなさと書

簡で述べた。

わたくしにはただ野狂・天狗といって、人にとり憑いているものいうことを信じて、こういうことが起こったように思われますがいかがでしょうか。このことはもつともなこととして、すでに京中の諸人の間に伝わり、そこらで評判になつていくことです。それを聞いておりますと、故法皇は下賤の者を御側近くに召し寄せられ、世間で狂い者と呼んでいる巫女・巫・舞・猿樂といったともがらや、また銅細工などというような者どもが出入りしておりますから、そうした連中が仲国の妻のことばに調子を合わせているのがまのあたりに見えるような心持がするのです。このような託宣を信ずるならば今すぐに世は滅びるでしょう。

(大隅訳、二〇一二、三三六七)

狐や天狗などというものは、世の中が正しくなくなつて、自分を祀つたりするようになるのを特に望んでいるものなのでございます。それらがいろいろ人をたぶらかしたりすることは、昔や今の物語にも見えておりますし、また物語の中だけではなく、実際にありうることもあります。それらが人間にのりうつつていろいろと病をつくり出してございまして、病にかかったからといって、朝廷が罪科に処すべきものでもありませんから、仲国夫婦のことはただお聞き入れにならず、片隅に追いこんでおかれるのがよいと存じます。

(大隅訳、二〇一二、三三七七)

藤原撰関家、忠通の子として保元の乱の前年に生まれ、比叡山に送りこまれて天台座主となった慈円にとつ

ては、怨霊は権力関係と深く関わるものであり、天皇、摂関家等の煮詰まった貴族社会の病理として捉えられていた。であるから、たとえ超自然的な存在だとしても、権力に関係のない魔物は、外部からの侵入者として敏感に退けられたのだった。怨霊と天狗の区別がしっかりとつけられていたのであり、『保元物語』のように「生きながら天狗の姿にならせたまふ」にはじまる、崇徳院と天狗との同一視とは一味違う所であった。後世の『太平記』などでは、崇徳院の姿そのものが烏天狗に変身してしまうのだが。

上座に御座を二畳重ねて布きたるに、大なる金の鶏（とび）、翅を刷ひて着座したり。右の傍らには、高さ八尺ばかりある男の、大弓・大太刀を横たへ持ちたるが、畏まってぞ候ひける。左の一座には、衰竜の御衣に日月星辰をあざやかに織りたるを着玉ひたる人、金の笏を持ち、あまた並み居玉へり。その次の座には、香染の衣けさに水晶の念珠爪墮りたる、貴僧と覚しき人、その数多く座し玉へり。あな恐ろしの座席の体やと思ひければ、かの引導の山伏を招きて、「これは何なる人々の御寄り合ひ候ふぞ」と尋ねければ、かの山伏答へて申しけるは、「上座に見る金の鶏こそ崇徳院にて度らせ玉へ。その傍なる大男こそ筑紫八郎為朝よ。」

（太平記、三三〇～三三一）

一一、荒儀なのか籌なのか

ところで、たった四時間の戦闘で決着がついたと云われる保元の乱であり、後白河側は官軍として優勢、崇

徳側が劣勢なのははじめから明らかであった。しかしながら『保元物語』にしても『愚管抄』にしても、各々の陣営におけるサムライの使い方、戦いの仕方を対比的に描いていた。具体的にいうと貴族たちがサムライの夜討を認めるか、認めないかが勝敗を分けたと考えていたように読み取れるのだ。まずは『保元物語』を見よう。

(崇徳院側)

「為朝、幼少より鎮西に居住任りて、合戦に遭ふ事、既に廿度に余り、卅度に及ぶなり。或いは敵を落し、或いは敵に落とさる。しかるに、毎度勝に乗る先蹤を勘ふるに、夜討にしかず。天の明けざる先に、内裏高松殿に押し寄せて、三方に火を掛け、一方より攻めんずるに、火を通る者は矢を遁れず、矢を通る者は火を通るべからず。」

(保元物語 A、二五四)

左大臣殿、「この条荒儀なり。憶持なし。若氣の致す所か。夜討などといふ事は、十騎廿騎の私軍にとりての事なり。さすがに主上・上皇の国諍ひに、夜討然るべからず。就中、今度の合戦には、源平両家の外、名を得たる兵、数を尽くして両方に引き分かる。しかるあひだ、各々、故実を存じ、互ひに思慮を廻らすべし。用意愚かにしては甚だ適ふべからず。」

(保元物語 A、二五五)

(後白河院側)

義朝、申しけるは、「軍の籌道まちまちに候へども、輒く敵を強へたぐる事、夜討にしかず。天の明けざる嶠に、陣頭に押し寄せて、敵の上手を打つ事、これ一の武勇の計らひなり。」

(保元物語 A、二六四)

信西、「詩歌管弦は臣下の嗜む所なり。その道猶もつて暗し。いはんや武道においてをや。合戦の籌において、偏に汝を頼み思し召さるるところなり。就中、先にする時は人を征し、後にする時は人に征せらるといふ本文あり。敵の上手を打たん事、尤ももつて肝心なり。急ぎ罷り向ひ候へ。」(保元物語A、二六五)

悪左府藤原頼長は鎮西八郎為朝が「夜討にしかず」というのを「荒儀なり」と退け、信西は源義朝の夜討の進言に「急ぎ罷り向ひ候へ」と答える。よくできた話になっていて、わかりやすいのだ。天皇家、摂関家の諍に、サムライというバンドラの箱を開けてしまったのが保元の乱だったわけで、中でも開け方がうまかった信西、後白河院側が勝ったという物語になっている。しかし、あながちフィクションだとばかり言えないのは、『愚管抄』にも同じような記述があることだ。

(崇徳院側)

為義が新院に申し上げたのはつぎのようなことであった。

「こちらは何とも無勢であります。郎従はみんな義朝について内裏方に行ってしまったました。わずかに愚息二人というこの有様で何ができません。この御所で敵を待つておりましたならば、とてもかないません。

(中略)

京都の方では誰もみな事態の推移をうかがっていることでありましょう。できることならば内裏に参り

まして一合戦をいたし、成るにまかせとうございます」

こう為義が申し述べたのを新院の御前で悪左府が、

「そう事をせかれるな。現に今、何ごとが起こっているというのか。たしかに今わが味方は無勢のようではある。しかし、大和国に檜垣冠者という者がおり、新院も『吉野の軍勢を集めて、急ぎただちに参上せよ』との命を下しておられる。やがて参るであろう。しばらく待て」(大隅訳、二〇二二、二三九～二四〇)

さすがに、崇徳側では為朝ではなく為義が、ここでは略したが、関東まで逃れて行くことを前提に、まず内裏に一戦を仕掛ける提案をしていたのだ。それに対して、後白河院側では、やはり義朝の進言があった。

(後白河院側)

ところで、内裏では義朝がつぎのように申し述べていた。

「いったいどうして、このようにいつまでもとなくじっと守っているのでしょうか。作戦はお立てになっているのですか。戦いというものはこんなものではありません。とにかくまず押し寄せて敵を蹴散らさうえで事が始まるものがございます。為義は頼賢・為朝を引きつれてすでに行動を起こしております。わたくしにとっては親でございますが、このわたくしがこうして味方に参上しておりますからは、攻めていきましたならば彼らは退却するであります。ただもう討って出るのみでございます」

義朝がいらいらして頭を掻きながらこう主張するのに、十日のうちには評定は結論に達しなかった。通



図版一 『保元平治闘図会』
卷之一

憲法師(信西)が庭にいて「さあ、どうした、どうした」というのに、法性寺殿(忠通)は御前にきちんとすわって、目をばちばちさせて天皇を見上げるばかりで一言も発しない。そして実能、公能以下の公卿もそれを見守るばかりであった。十一日の明け方になって、ようやく法性寺殿が「それでは、すみやかに敵を追い散らすように」といわれた。

(大隅記、二〇二二、二四〇～二四一)

サムライという新しい勢力の新しい行動原理に、貴族たちがついて行けず、とまどっている様子が浮き彫りにされているような気がする。『保元平治闘図会』のように、源義朝が勇んで昇殿した、というような描写よりも、「いらいらして頭を掻きながら」というのは、頭を掻きむしっている様子が、いかにもリアルに思えるのだ。ちなみに『保元平治闘図会』の一文も引用しておこう。

「朝威を軽しめ奉る者、豈天命に背ざらんや、早く兇徒を追討して、逆鱗を休め奉らば、まづ日来申す處の昇殿に於ては疑あるべからず」と申しければ、義朝「合戦の場に罷出て、何ぞ余命を存せん、只今昇殿仕つて、冥途の思出にせん」とて、押て階上へ上りければ、信西「こは如何」と制しけり。主上これを御覧じて、御入興ありけるとなり。

芝居がかった『保元物語』に比して、『愚管抄』は次のように実際に事件当日、悪左府頼長に矢を命中させた男からの聞き取りも記していたのだ。

ところで土佐源太重実(土佐は佐渡の誤り)の子に筑後前司(源)重定という武士がいる。わたくしが重定に会った時には、もう入道して年も八十であったが、「命中した矢はまさしくこのわたくしが射た矢でした」といい、腕をまくって「ほくろがこういうように北斗七星の形をしておりますが、そのおかげで弓矢の道にも神仏の御守りをいただき、一度も不覚をとったことがございませんでした」(七星は魔除けの力があるとする信仰があった)と語ったのである。

(大隅訳、二〇二二、二四二)

二、悪左府頼長とヤスライハナ

保元の乱に二年先立つ久寿元(一一五四)年三月の頃、紫野今宮神社で、男女が集まって風流の遊び、神あそびと名づけて群がり集まり乱舞をするという騒ぎが起こる。悪気と号して鬼の形にて首に赤き垂れをつけ、魚口の貴徳の面をかけて、鬼やらいのようにおめき叫ぶものがある。そしてはやしことばは、

はなやさきたる

やすらいハナヤ

はなやさきたるや

はなやさきたるや

やとみくさのはなや

やとみをせばなまへ

やとみをせばみくらの山に

やアまかまでなまへ

やアまるまでいのちをば

やちよのちよそへや

やこのとめをなまへ

やこのとそをやねのせき

やはしめてなまへ

やはしめてちよふる神の

やみまよとのみせむや

やさりなへこなへ

やさけなへとなへ

返唱

やさかこはたひに

やすらいハナヤ

やすらひハナヤ

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やすらひ花や

やとるまるもやすら

やひたまるもやすら

とりたふなり



図版二 『都名所図会』 卷六、やすらひ祭

やたどりたつなり

やよよひにきて

よひにきて

ねなましかわ

やとりたたまし

やとりたたまし

やいまあらそはで

ねなへましものを

いまはもひで

あなにしたらこひむ

(梁塵秘抄、一九三三、一七一―一七三)

『梁塵秘抄口伝集』卷十四に記録されているこの騒ぎは、すぐさま勅命で禁止される。もちろん現代にまで行われているやすらい祭の平安末期の姿であった。散る花とともに蔓延する疫病を鎮めることが由来とされるヤスライハナなのだが、ここでの悪気は疫神ではなかったという。ことはさらに三年遡る仁平元(一一五二)年七月十二日。そして十六日、頼長と対立する美福門院派の藤原家成との雑色同士の暴力事件があった。

左大臣雑色二人為_三左衛門督家成卿家人_一被_三凌辱_二云々。

(本朝世紀)

家成卿召_三通濫行下手十人_一。雑色。云々

(本朝世紀)

さらに九月八日、家成邸に頼長の陪従が乱入し暴れまわるといふ事件までおこる。

八日乙巳。天晴。今朝。左大臣自_三皇后宮御所_一被_レ帰_二土御門亭_一之間。於_三左衛門督家成卿門前_一。忽鬪乱出来。左府陪従乱_三入金吾亭_一。殆及_三羞辱_二云々。衆口嗷々。筆端難_レ記。

(本朝世紀)

京全体を巻き込んだ状況について、詳しく研究した河音能平の記述を借りてまとめておこう。頼長は権力の中枢を把握していたのだ。

かくして京師は、左大臣頼長の指揮権のもとに、検非違使庁の警察力によって、一種の戒厳令下の状態におかれることになったと考えられる。京師の一般住民は、権門寺社の寄人・神人(雑色・下部)としての生活活力を、検非違使庁の警察力によって権力的に抑圧されたのみならず、日常生活までも不断に権力によって監視され、いつ検非違使庁下部⇨放免が犯罪予防のためと称して私宅に侵入してくるかわからない、といった深刻な状況におかれることとなった。

(河音能平、一九八四、七七)

多忠節を中心とする多氏一族は(中略)自らを独自の「夜須礼」歌舞集団として組織し、仁平二年五月十二日の頼長を指揮者とする京師戒厳令を帯びて京師を横行する検非違使下部を「疫鬼」として糾弾していた京師住民大衆の政治的感情をしっかりとふまえた上で、一方では頼長⇨執政の「氣」を「悪氣」⇨「鬼」にみため、そのあれ狂う「悪氣」を独自の「ふうりやう」でもって慰撫しつつ、他方では内裏・京師の追儼儀礼を模倣してこの「悪氣」を京師外域に追却し、「おめきさげびくる」うまでに攻撃して紫野社⇨疫神のもとに封じこめようとしたのであった。

(河音能平、一九八四、八五、八六)

つまり、悪気は疫神ではなく、恐怖政治の下の検非違使庁下部⇨放免を駆使した悪政であったというのだ。見立ての是非はともかく、鳥羽院の権力を巡って、頼長と忠通そして父の忠実との藤原摂関家また天皇家間の葛

藤があり、それはもはや暗闘ではなく、テロや暴力行使にまで至っていたことがわかる。

それがさらにサムライを動員しての内戦に至るまでは、あと一步の状況だったのだ。ただ、ここでは河音の研究に大きく依存せざるを得ないのだが、ヤスライハナの騒ぎが、疫神という「迷信」から離れて、政治的デモンストレーションであったというニュアンスで強調されすぎてはいけなだろう。河音自身も、ヤスライハナが中世の祭礼として残ったのは、頼長の怨霊を鎮めるためであったことを書いている。

後白河天皇親政期に復興・定着せしめられたヤスライハナが高雄神護寺法華会の魔除けのために動員されるにいたったのは寿永元年末・寿永二年であった。したがってこの高雄神護寺の法華会に「障」をなしたのも頼長の「怨霊」であると考えられたにちがいない、かかる理由からヤスライハナがその魔除のため特にえらばれたと考えられる。

（河音能平、一九八四、九二）

サムライの動員は、即物的な暴力ではなく、ある意味、呪術的な側面を逃れられなかったと考えた方がよい。いや、もう少し正確に述べるならば、呪術に対抗できる手段としてのサムライの動員ということだ。『保元物語』でも、保元の戦いの戦端がひらかれるのは、まず祕法を行い、朝家を呪詛する三井寺法師、相模阿闍梨勝尊を、頼長の東三条殿に、義朝が踏みこんで捉えることから始まったのであった。

四、崇徳院と白峯神宮

結びつかなかった「皇を民となし」と「ムサノ世ニナリニケルナリ」は、承久の乱、建武の新政、南北朝の争乱と経るにつれて、徐々に現実味を帯びて行った。保元元（一一五六）年から七二二年経った慶応四（一八六八）年八月二十四日、『太政官日誌』には崇徳院が讃岐国から京へ帰還して来る布告が記されている。

六十六
慶應四年八月
八月廿四日御布告寫

今般讚岐國ヨリ崇徳天皇神靈御帰還被仰出来月上旬當地○京都今出川通飛鳥井町へ著御二候事、

但爾来ハ可奉稱白峯神社事、○下略

（崇徳天皇実録、二〇〇八、五二二）

幕末に孝明天皇が、香川県坂出市の白峰の社を京都に移転しようとしたが果たせず、明治天皇が神体を迎えて、今出川通飛鳥井町の元飛鳥井氏別邸の寄付を受けて、明治元年に祀った。これが現在の白峯神宮で、飛鳥井氏は蹴鞠の宗家で、境内には飛鳥井家の鎮守、精大明神や、源為義、為朝を祀った伴緒社もある。明治という時代は、日本の近代化の始まりであるが、廃仏毀釈を含めて、崇徳院神靈の京都帰還、白峯神宮の造営はおよそ近代化にはそぐわない事件であった。京都にとっては、織田信長を祀った建勲神社や、また徳川時代には荒れるにまかされていた豊国神社も慶応四年八月に再建が維新政府によって決定されている。豊国神社は、まず新

日吉神社神楽殿を仮拝殿とし、明治八年方広寺大仏殿の境内を割いて新社地として、翌年妙法院に預けられていた勅額など宝物が返却された。明治十一年着工、十三年五月竣工で再建工事が完成する。何とも神社急造ラッシュであったのである。これに、明治二十八年平安奠都千百年祭の記念に建てられた平安宮大内裏パビリオン、平安神宮を加えると、現在の文化観光都市の容貌が見えてくる。

しかし、建勲神社や豊国神社は、徳川幕府に対する反動、反発ととれるものだとしても、明治六年、いわゆる淡路廢帝、淳仁天皇の靈を天王森山陵（兵庫県南あわじ市）から迎え合祀した白峯神宮は、まさに「ムサノ世」「皇を民となし」という、七百年を経た呪いを解くことを意図した社だったのである。

『保元物語』はテキストとして八系統の本がある⁽²⁾ので、「皇を民となし」とあるのは、宝徳本系統であり、
版行本系統にはない。

（宝徳本系）

「莫太の行業を、しかしながら、三悪道に投げ籠み、その力を以て、日本国の大魔縁となり、皇を民となし、民を皇となさん」とて、御舌の先を食ひ切りて、流るる血を以て、大乘経の奥に御誓状をあそばし付けらる。

（保元物語A、四〇二）

（版行本系）

「此経を魔道に回向して、魔縁と成て遺恨を散ぜん」と仰ければ、此由都へきこえて、御ありさま見てまわれとて、康頼を御使に下されけるが、参て見奉れば、柿の御衣のすすけたるに、長頭巾をまきて、御身

の血をいだして、大乘経の奥に御誓状をあそばして、千尋の底へしづめ給ふ。
(保元物語B、一〇九)

冒頭の白峯神宮のことは、実際に神霊が京都に戻されたことだが、『保元物語』にも、ある人の夢で、崇徳院が京に帰って来る下りがある。しかし、今度は版行本系にあつて、宝徳本系統には見られないのだ。宝徳本系では、西行が讃岐、白峯御陵を訪れての描写が詳しくある。

(宝徳本系)

よしや君昔の玉の床とてもかからん後は何にかはせん

かやうに申したりければ、御墓三度まで振動して恐ろしき。世澆季に及ぶといへども、万乗の余薫はなほ残らせたまひけるにやと、思ひ遣るこそめでたけれ。実に尊霊もこの詠歌に御意解かせたまひけるにや。さても、彼の蓮誉は、八重の潮路を分けて、宸襟を存生の日に訪らひ奉り、この西行が四国辺路を巡見せし、靈魂を崩御の後に尋ね奉る。この君御在位の間、恩に浴し、徳を蒙る類、幾くぞや。されども、今は、なげの情けをかけたてまつる者、誰かは一人もありし。ただこの蓮誉・西行のみ参るべしとは、昔、露もいかでか思し召し寄るべき。

(保元物語A、四〇四～四〇五)

(版行本系)

よしや君むかしの玉の床とてもかからむ後はなにかはせん

治承元年六月廿九日、追号ありて崇徳院とぞ申ける。かやうになだめまゐらせられけれども、猶御いき

どほり散ぜざりけるにや、同三年十一月十四日に、清盛朝家をうらみ奉り、太上天皇を鳥羽の離宮におしこめ奉り、太政大臣已下四十三人の官職をとどめ、関白殿を太宰権師にうつしまゐらす。これただ事にあらず、崇徳院のたたりとぞ申ける。其後人の夢に、讃岐院を御輿にのせ奉り、為義判官子共相具して先陣仕り、平馬助忠正御陣にて、法住寺殿へ渡御あるに、西の門より入奉らんとするに、為義申けるは、「門々をば不動明王、大威徳のかため給うて入がたし」と申せば、「さらば清盛がもとへいれまゐらせよ」と仰ければ、西八条へなし泰るに、左右なくうちへ御幸なりぬとぞ見たりける。誠にいく程なくて、清盛公物ぐるはしくなり給ふ。

(保元物語B、一一〇)

崇徳院が輿に乗って、その前を為義や為朝が歩き、平忠正は後ろに従っている。法住寺殿、藤原忠通の西の門から入って行こうとすると、為義が「不動明王や大威徳明王が門を守っているので、入ることができません」と申し上げるので、崇徳院は「それでは清盛のところへ」とおっしゃった。そして清盛は熱病に倒れるのである。これははなはだ恐ろしい夢ではある。ただ、崇徳院が忠通や清盛に祟る怨霊であれば、皇室にあればと恐れられるものではなかったと思われる。

怨霊と天狗を区別した慈円ですら気がつかなかったのは、崇徳院がそれまでの怨霊とはまったく違う性質の怨霊だったということである。それを表したのが「皇を民となし」という記述だったのだ。慈円は「ムサノ世」になったのは、八幡大菩薩のはからいであると記していた。⁽³⁾ 八幡神は早く応神天皇と習合し、いわゆる神仏習合をもっとも強力に推し進めた神格であった。後世、崇徳院も金毘羅大権現と同一視されるのだが、皮肉

なことに、明治の神仏分離、廢仏毀釈で権現が認められなくなってしまふ。それはともかく、皇家を深く呪つた崇徳院のあり方について直接ではないが、慈円の怨霊論は次のようなところで届いていたようにも思える。

怨霊ト云ハ。センハタダ現世ナガラフカク意趣ラムスビテカタキニトリテ。小家ヨリ天下ニモヲヨビテ。ソノカタキヲホリマロバカサントシテ。讒言ソラ事ヲ作リイダスニテ。世ノミダレ。又人ノ損ズル事ハタダ同ジ事也。顕ニエソノムクイヲハタサネバ冥ニナルバカリ也。

(愚管抄、附録、三〇九)

わかりにくいので、現代語訳も引用しておく。

怨霊というものはこの世のすべてについて深く怨みに思う人を仇にとりつき、事は一つの家からやがて天下にも及ぶようになり、その仇を穴を掘って転ばせようとして、讒言や虚言を作り出すのであるが、結局は世が乱れ、人が損亡するのであるから、人間の世界の憎悪と同じことなのである。ただ怨霊というものは、目に見えることでその報復をするということはしないから、目に見えない方法で怨みをはらすという点が世間の憎悪とは違うのである。

(大隅訳、二〇二一、四〇〇～四〇一)

明治になってなお、頭の世界ではなく、冥の世界での報いを果たされることを、天皇家は恐れたのであった。そういえば、『梁塵秘抄』に崇徳院のことを歌ったとおぼしき今様と、義朝の祖父、為義の父、義家のことを

歌った今様が近くに並んでいるのはたまたまだったのか、後白河の作為なのか。

讃岐の松山に、松の一本歪みたる、振りさの振りさに、そねうたるかとや、直島の、さばかんの松をだにも直さざるらん。四三一
(梁塵秘抄、一九三三、七六)

鶯の住むみ山には、なべての鳥は住むものか、同じき源氏と申せども、八幡太郎は恐ろしや。四四四

(梁塵秘抄、一九三三、七七)

五、さくら塚とひどくい地蔵

権力者にとつての怨霊はともかく、最後に京という都市にとつての崇徳院に触れて終わりたい。三、で述べたように、崇徳院の陰に隠れて、怨霊という印象が薄い悪左府頼長の記憶は、花とともに散り広がる疫鬼を鎮めるやすらい祭とともに生きている。また、現在は相国寺(京都市上京区今出川通烏丸東入上ル)墓地にあるさくら塚が左府の塚として知られている。

桜塚 聖護院森の西南二町許にあり、是則宇治悪左府頼長の社地なり。塚上に桜を植ければ、世の人桜塚と呼ぶ、実は左府塚なり。一年霊験ありとて都下の貴賤群をなして詣す、今田圃の間に纔に遣るといへども、神威は新にして古今にかはらずと知られたり
(拾遺都名所図会、一九六八、二五四)



図版三 さくら塚

『拾遺都名所図会』では、さくら塚が左府塚の転訛であることをほのめかしていた。

さふのつか



さふらつか



さくらつか

というわけだ。転訛は民俗学が好んで使う説明手法だが、この場合は、ヤスライハナの花が、桜であることから、左府といえは桜、という連想が働いたと説明する方がよさそうではないか。

転訛については、崇徳院の方が本家で、現在、聖護院の塔頭、積善院（京都市左京区聖護院中町一四）境内にあるひとくい地蔵が有名だ。

崇徳院御影堂

旧地在鴨川東聖護院森西北車道南也土人ヒトクイ

ト云崇徳院ヲ唱へ誤ニヤ歴代編年集成云新院白河御

所今崇徳院也云云

（山城名勝志卷第十三、一九七一、一四六）

栗田社旧跡 今その旧地の字をヒトク井といふ土人崇徳院をあやまり唱ふるとや石の地蔵ありて俗に人

喰地蔵といふ

(東山名勝図会卷之式、一九九六、二三三)

栗田社 旧地は聖護院森の西北にあり。いにしへは大廈にして宮殿巍々たり。伝云ふ、治承二年正月、建

礼門院御懐胎の御惱に悪霊出る、殊に讃岐院の御霊を神子明王の縛に懸て顕し、崇徳天皇の追号を授給へり。今旧地の字をヒトク井といふ、土人崇徳院を謬り唱ふるにや

(拾遺都名所図会卷二、一九六七、二五二―二五三)

崇徳院社 盛衰記云元暦元年四月十五日子時 崇徳院遷宮アリ春日末ノ北河原ノ東也此所大炊殿ノ跡畧出旧

跡在^二森^一西北一町余 ^二土人云^三崇徳田^一 (山城名跡巡行志第二、一九七二、三一九)

山田雄司『崇徳院怨霊の研究』などによると、後白河は病に冒された建久二(一九一〇)年に、崇徳院の怨霊を強く意識したという。翌建久三(一九二〇)年十一月十六日、後白河院が亡くなってからはじめて崇徳院廟で祭が挙行され、以降栗田宮と称されることになったようだ。その後、しばしば賀茂川の洪水にあい、応仁の乱以降は荒廃してしまう。ただ江戸時代の名所図会が記すように、崇徳院馬場や崇徳院田という地名や崇徳院地蔵が残り、しかもそれらはヒトク井と誤って唱えられている。

こういう誤りには意味があると考えたのは、柳田民俗学であった。

音韻の訛りは常にある傾向に沿って進むとしても、それにはしばしば社会的原因とも名づくべきものが参



図版四 ひとくい地蔵

与して、単なる生理作用だけではその過程を解釈することが不可能だということ、こういう相応に重要な定理も、ゆくゆくはこれから導いて来ることが出来そうである。
(柳田国男、二〇一三、六一)

民俗学は、その方法論として昔話・伝説・世間話研究を大きな武器としていた。これらは口承文芸であり、文字ではなく音声で伝えられて来たさまざまな情報を、歴史として読み取ろうという意欲的な試みだったのである。口承だけに時間経過によって変化するのは当たり前で、その法則の一つが転訛だった。

しゅとくいん



しとくいん



ひとくい

と、いうプロセスだが、人喰いとしてだけ遺ったのではなく、「崇徳院を誤り唱ふ」ということが伝わっていることも忘れるべきではない。つまり崇徳院＝人喰いという二重に重なったイメージなのである。史実としての崇徳院は、配流の後、ひっそりと後生を生きたことが歌や『今鏡』の記事

から窺えるという。しかし、好むと好まざるとに関わらず歴史の転換点に立たされてしまったことで、天皇親政の古代政権に崇る大怨霊という役割を負わされ、京都をひたすら呪詛する存在として長く記憶されたわけだ。サムライ文化論という視点からいうと、サムライの登場は、そのような大怨霊の登場とともにあったことを見逃してはならないように思える。慈円の分類に従えば、古代的な怨霊というよりは、その後、天狗に代表される中世の魔物と、それを退治するサムライが刀劍神話を伴って登場してくるのだ。

注

(1) 『保元物語』は寛喜二(一二三〇)年前後の十年から二十年未満の間の成立(山田雄司、二〇〇一、二四〇)、『愚管抄』は承久元(一二一九)年に執筆されている。

(2) 『保元物語』解説(小学館、新編日本古典文学全集)による。小学館版の底本は陽明文庫蔵本でこれが宝徳本系統で『保元物語』Aとした。岩波文庫『保元物語』は渡邊文庫蔵本で古活字版、版行本系統なので『保元物語』Bとした。

(3) 「イマ左大臣ノ子ヲ武士ノ大將軍ニ。一定八幡大菩薩ノナサセ給ヒヌ。人ノスル事ニアラズ。」(慈円、一九四九、三〇五)

参考・引用文献

(叢書等は記さないのが普通だが、ここでは学生のため、叢書名を辿って本文に行き着けるよう煩を厭わず記しておく)

秋里籬島 『保元平治鬪図会』 一九二二、国民図書、(『日本歴史図会』第三輯)

秋里籬島 『都名所図会』 一九六七、臨川書店、(『新修京都叢書』第七卷)

秋里籬島 『拾遺都名所図会』 一九六七、臨川書店、(『新修京都叢書』第七卷)

大島武好 『山城名勝志』 一九七一、臨川書店(『新修京都叢書』第十四卷)

- 大隅和雄 『愚管抄を読む―中世日本の歴史館』 一九九九、講談社、(講談社学術文庫)
大隅和雄訳、慈円 『愚管抄―全現代語訳』 二〇一二、講談社、(講談社学術文庫)
河音能平 『中世封建社会の首都と農村』 一九八四、東京大学出版会
後白河法皇編 『梁塵秘抄』 (新訂) 一九三三、岩波書店、(岩波文庫)
慈円 『愚管抄』 一九四九、岩波書店、(岩波文庫)
釈浄慧「撰」 『山城名跡巡行志』 一九七二、臨川書店、(『新修京都叢書』 第二十二卷)
『崇徳天皇実録』 二〇〇八、ゆまに書房、(『天皇皇族実録』 四一)
『太平記』 (全四冊) 一九九八、小学館、(新編日本古典文学全集)
『東山名勝図会』 一九九六、龍溪書舎、(『近世風俗・地誌叢書』 第四卷)
『保元物語』 A、二〇〇二、小学館、(新編日本古典文学全集)
『保元物語』 B、一九三四、岩波書店、(岩波文庫)
『本朝世紀』 一九〇一、経済雑誌社、(『国史大系』 第八卷)
柳田国男 『妖怪談義』 (新訂) 二〇一三、角川学芸出版、(角川ソフィア文庫・柳田国男コレクション)
山田雄司 『崇徳院怨霊の研究』 二〇〇一、思文閣出版
- 図版**
- 一、『保元平治闘図会』 卷之一
二、『都名所図会』 卷六、やすらひ祭
三、さくら塚、堀田撮影
四、ひとくい地藏、堀田撮影